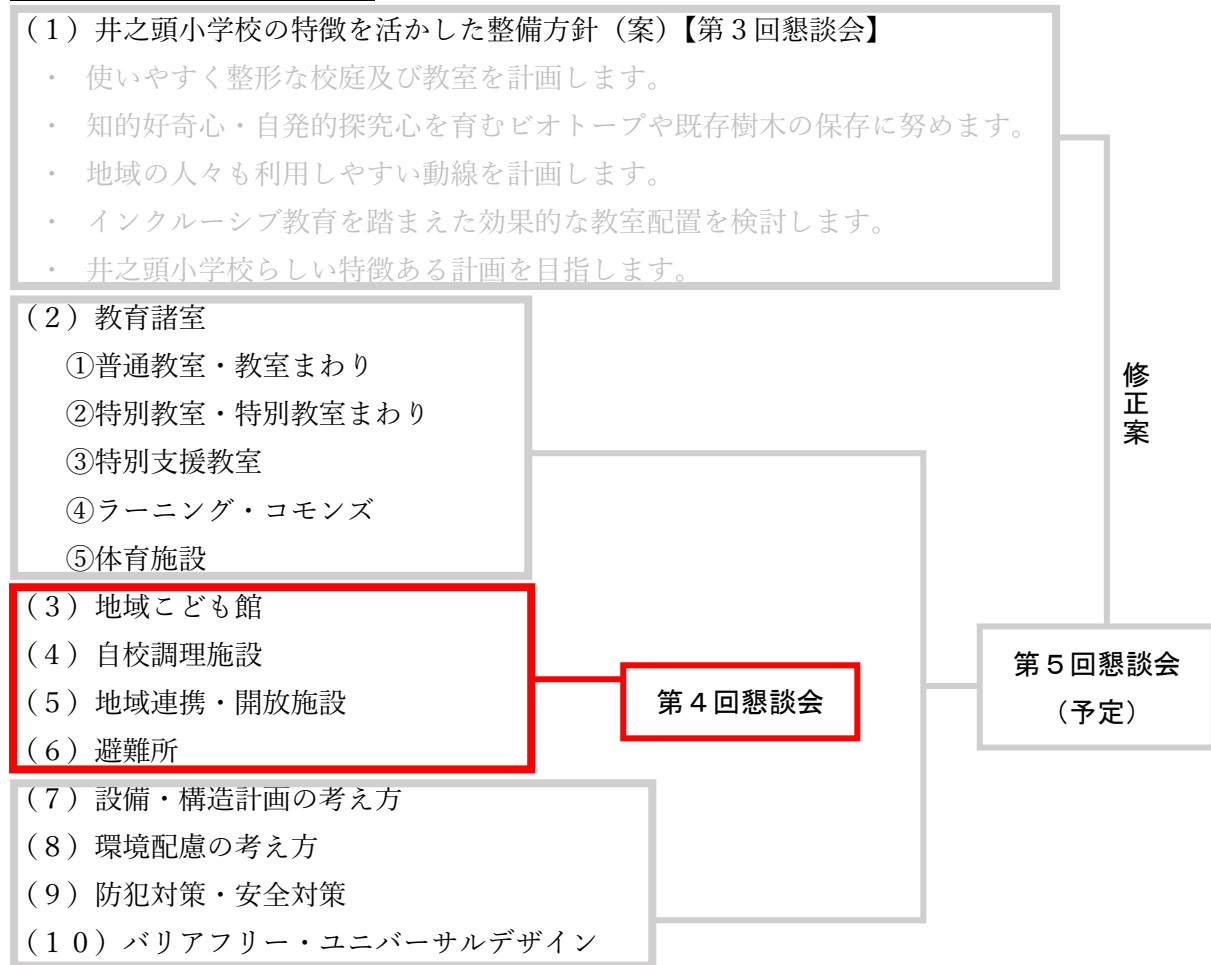


整備方針（案）

整備方針 全体構成（予定）

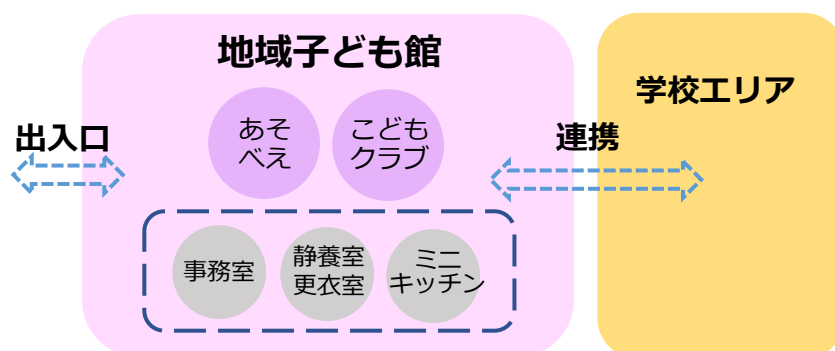


整備方針（案）

（3）地域こども館

諸室の構成

- ・ あそべえ
 - ・ こどもクラブ（育成室、事務室、静養室兼更衣室、ミニキッチン）
-
- ・ 地域こども館（あそべえ、こどもクラブ）は学校内に設置します。
 - ・ あそべえ、こどもクラブは近接して配置します。
 - ・ こどもクラブの各育成室はまとめて配置します。
 - ・ 学校と管理区分を分けることができる配置とします。
 - ・ トイレ等、水回りへアクセスしやすい動線を計画します。
 - ・ 校庭で使用する遊具を収納できる倉庫を設置します。
 - ・ 管理スペースとして、事務室、静養室兼更衣室、ミニキッチンを設置します。



（4）自校調理施設

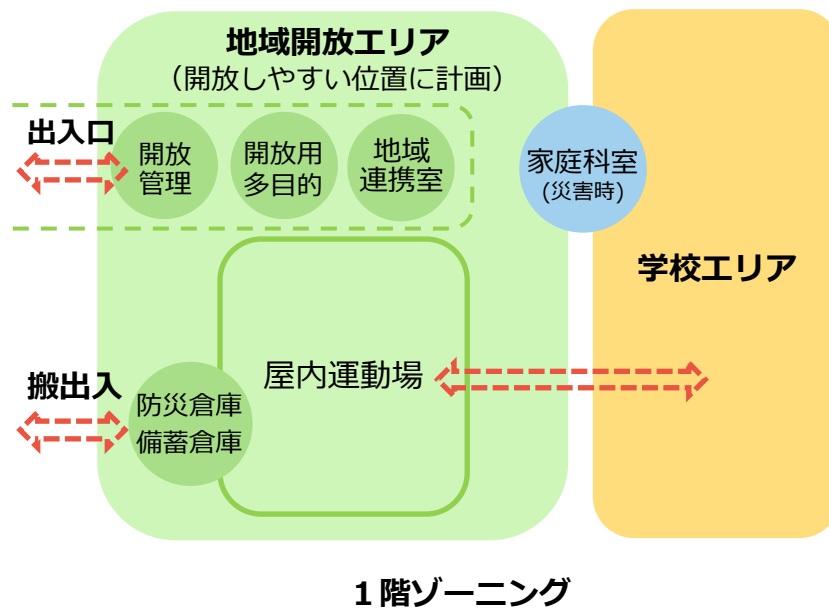
- ・ 第三期武蔵野市学校教育計画に基づき、給食の自校調理施設を学校内に設置します。
- ・ HACCPに沿った衛生管理の実施を前提とした施設とします。
- ・ 搬入車両が出入りしやすい動線を検討します。
- ・ 搬入口と児童の動線を分離します。

(5) 地域連携・開放施設

諸室の構成

- ・ 開放用多目的室
- ・ 地域連携室（PTA・青少協、倉庫含む）
- ・ 開放管理室

- ・ 開放エリアと学校エリアを適切にゾーニングします。
- ・ 屋内運動場近傍に開放諸室を集約し、使いやすさ、管理しやすさに配慮します。
- ・ 開放用の多目的室は、地域のコミュニティルームとして活用できるよう開放エリア内に整備します。
- ・ 開放管理室を設置し、学校との管理区分を明確に分離するなど、学校開放の運営管理が行いやすい施設とします。
- ・ 今後、多様な地域人材が教育活動に参画することを想定し、諸室の配置や動線を検討します。
- ・ 家庭科室は、災害時に炊き出しの場として利用できるよう、地域開放ゾーン内に整備します。



(6) 避難所

諸室の構成

- ・ 備蓄倉庫
- ・ 防災倉庫

- ・ 防災倉庫および備蓄倉庫を屋内運動場に近接して設置します。
- ・ 校庭、屋内運動場、プール、開放用多目的室、家庭科室は、「武蔵野市地域防災計画」に規定される避難所として必要な機能を満たし、障害者、高齢者、妊婦等の要配慮者の利用、および災害時の炊き出しの実施も想定し施設を計画します。なお、避難所の規模は、各学校の状況に応じ、可能な限り対応するものとしします。また、教育活動の早期再開が可能となるよう配慮します。
- ・ 屋内運動場とマンホールトイレなどは、防災機能を担う諸室、設備と連携しやすい配置とします。
- ・ 開放用多目的室を屋内運動場に近接させ、「おもいやりルーム」として利用できるようにします。
- ・ 自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入し、災害時にも利用できるようにします。
- ・ 炊き出し釜の使用場所としても利用可能な、屋根付きの屋外空間の配置を検討します。
- ・ 屋根付きの駐輪場や屋外空間を整備し、災害時にはペットの避難スペースとして活用できるようにします。
- ・ 物資の荷捌きスペースの設置を検討します。

